

岐阜県公報

第二千五百四十八号
平成二十六年五月二十三日

(金曜日)

目次

告示

土壌汚染対策法に基づく措置を講ずることが必要な区域の指定

道路の供用開始

保安林の指定

保安林の指定

公示

落札者等に関する公示

指定自立支援医療機関の指定

指定自立支援医療機関の変更届出

介護保険指定居宅サービス事業所の指定

介護保険指定居宅サービス事業所の廃止

介護保険指定居宅介護支援事業所の指定

介護保険指定居宅介護支援事業所の廃止

介護保険指定介護老人福祉施設の指定

介護保険法における介護老人保健施設の開設許可

介護保険指定介護予防サービス事業所の指定

介護保険指定介護予防サービス事業所の廃止

県営土地改良事業計画の変更に関する市町村等協議に係る

概要

基本測量の実施

開発行為の工事の完了

土地改良区の定款の変更認可

(西濃農林事務所) 三四五

(環境管理課)	三三六 ^{ペナ}
(道路維持課)	三三六
(可茂農林事務所)	三三六
(飛騨農林事務所)	三三六
(税務課)	三三七
(保健医療課)	三三七
(同)	三三八
(高齢福祉課)	三三八
(同)	三三九
(同)	三四〇
(同)	三四〇
(同)	三四〇
(同)	三四一
(同)	三四一
(同)	三四一
(同)	三四二
(農地整備課)	三四三
(用地課)	三四三
(建築指導課)	三四四

岐阜県公報

毎週

(火曜日)

発行

(休日に当たる
ときは翌日)

平成二十六年五月二十三日

告 示

岐阜県告示第四百十九号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第六条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、汚染の除去等の措置を講ずることが必要な区域（以下「要措置区域」といふ。）を指定する。

平成二十六年五月二十三日

岐阜県知事 古 田 肇

一 要措置区域

多治見市虎溪山町四丁目一三番一の一部

二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の名称

六価クロム化合物

三 土壤汚染対策法第七条第三項に規定する指示措置

地下水の水質の測定

岐阜県告示第四百二十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十六年五月二十三日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県可茂土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十六年五月二十三日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域の決定又は変更の告示の日）
-------	-----	-----	----------	---------	--------------------

県道 白川呂線

加茂郡東白川村五加字小九合
二二七四番一地从先から
同 郡同 村同 字同
二二七六番一地从先まで

八・五

平成 二六・五・二三

平成 二五・二・二六

岐阜県告示第四百二十一号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第二項の規定により、次の森林を保安林に指定するので、同法第三十三条第六項で準用する同法第三十三条第一項の規定により告示する。

平成二十六年五月二十三日

岐阜県知事 古 田 肇

一 保安林の所在場所

加茂郡東白川村神土字兔田和（二〇七）の一

二 指定の目的

落石の危険の防止

三 指定実施要件

（一） 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

（二） 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県可茂農林事務所及び東白川村役場に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第四百二十二号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第二項の規定により、次

の森林を保安林に指定するので、同法第三十三条第六項で準用する同法第三十三条第一項の規定により告示する。

平成二十六年五月二十三日

岐阜県知事 古田 肇

一 保安林の所在場所

高山市奥飛驒温泉郷神坂字湯ノソラ大コバ四三九の五、四三九の六

二 指定の目的

落石の危険の防止

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 主伐は、択伐による。
- 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県飛驒農林事務所及び高山市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 示

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成十七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成二十六年五月二十三日

岐阜県知事 古田 肇

1 特定役務の名称及び数量 新税務システム開発及び運用・保守業務 一式

2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

3 入札公告を行った日 平成26年3月12日

4 落札者を決定した日 平成26年4月22日

5 落札者の住所及び氏名 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

株式会社エヌ・アイ・アイ・オー
代表取締役社長 坂本 敏男

6 落札金額 883,440,000円

7 契約に関する事務を担当する部門の名称及び所在地

(1) 部門の名称 岐阜県総務部総務課

(2) 所在地 岐阜市数田南二丁目1番1号

指定自立支援医療機関の指定

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項に規定する指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十六年五月二十三日

岐阜県知事 古田 肇

精神通院医療に係るもの

(病院又は診療所)

名称	所在地	自立支援医療を担当する診療科名	自立支援医療の種類	指月日
おくむらこどもクリニック	岐阜市六条北二の一〇の九	小児科	精神通院	平成二六・五・一
ひびのメンタルクリニック	美濃加茂市太田町字後田二五九一の一朝日ブラザ美濃加茂ステーションコア一階一〇三	精神科・心療内科	精神通院	平成二六・五・一
なかむらクリニック	岐阜市東金宝町一の一の五 ビル三階	小児科・脳神経内科	精神通院	平成二六・五・一

(案内)

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	年 月 日 定
クスリのアオキ岐阜県庁前薬局	岐阜市今嶺二の五の三一	精神通院	平成二六・五・一
トイカイ薬局 各務原中央店	各務原市那加桜町三の二八二	精神通院	平成二六・五・一
グッドワン調剤薬局	美濃加茂市太田町二五九の一 朝日ブラザ美濃加茂ステーション ノコア一階	精神通院	平成二六・五・一
調剤薬局どんぐり 笠松店	羽島郡笠松町東陽町三四	精神通院	平成二六・五・一
アイセイ薬局 下呂店	下呂市森字上ヶ平二二三三の一三	精神通院	平成二六・五・一
ほほえみ薬局	美濃加茂市太田町三四三八の二	精神通院	平成二六・五・一
そはら薬局	各務原市蘇原吉野町一の五二の一	精神通院	平成二六・五・一
中部薬品 三田洞薬局	岐阜市三田洞八八九の一	精神通院	平成二六・五・一

指定自立支援医療機関の変更届出

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）第六十四条の規定により次の指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十六年五月二十三日

岐阜県知事 古 田 肇

精神通院医療に係るもの
（病院又は診療所）

名 称	所 在 地	自立支援医療を担当する診療科名	自立支援医療の種類	年 月 日 更
国立大学法人 岐阜大学医学部 附属病院	岐阜市柳戸一の一	精神科	精神通院	平成二六・五・一

三好クリニック	岐阜市北一色五の二の一	神経科・精神科	精神通院	平成二六・五・一
---------	-------------	---------	------	----------

（薬局）

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	年 月 日 更
トイカイ薬局 中津川店	中津川市中一色町三の二六	精神通院	平成二六・五・一
アイランド薬局 穂積店	穂積市牛牧八一六の五	精神通院	平成二六・五・一

（指定訪問看護事業者等）

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	年 月 日 更
下呂訪問看護ステーション	下呂市森七九一の二七	精神通院	平成二六・五・一

介護保険指定居宅サービス事業所の指定

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十条第一項の規定に基づき同法第四十一条第一項の指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年五月二十三日

岐阜県知事 古 田 肇

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	年 月 日 定
社会福祉法人 清心会	養老シヨートステイ	岐阜県養老郡養老町高田一七六	短期入所生活介護	平成二六・四・一
社会福祉法人 吉田会	シヨートステイ養老長屋	岐阜県養老郡養老町押越七〇〇番地一	短期入所生活介護	平成二六・四・一
社会福祉法人 恵北福祉会	特別養護老人ホーム恵翔苑	岐阜県中津川市付知町四五七五番地一	短期入所生活介護	平成二六・四・一

社会福祉法人 杉和会	特別養護老人 ホーム 優・ 悠・邑 和合	岐阜県大垣市和合本町二 一四一	短期入所 生活介護	平成 二六・四・二
合同会社S・ KカバハT	レッツ倶楽部 S・K・羽島	岐阜県羽島市正木町新井字 四丁目八一一番地	通所介護	平成 二六・四・一
特定非営利活 動法人マリア の丘	デイサービス マリアの丘	岐阜県各務原市三井町四丁 目二六一番	通所介護	平成 二六・四・一
株式会社幸デ イサービスセ ンター	さいわい デ イサービスセ ンター	岐阜県多治見市幸町七丁目 二八一	通所介護	平成 二六・四・一
有限会社アッ トホーム	陶の里ナーシ ングデイ	岐阜県多治見市大畑町西仲 根三二五	通所介護	平成 二六・四・一
株式会社一休 わ	デイサービス 一休	岐阜県安八郡輪之内町楡俣 四八四一	通所介護	平成 二六・四・一
株式会社わ かば	リハビリデイ サービス わ かば可児	岐阜県可児市下恵土字豊田 五二七Gem Thri ve F	通所介護	平成 二六・四・一
合同会社天馬	リハビリ教室 天馬	岐阜県関市西田原六三三 三	通所介護	平成 二六・四・一
特定非営利活 動法人どれみ	ほのぼのどれ み	岐阜県中津川市落合字笹目 六八二番地一	通所介護	平成 二六・四・一
フジケアサー ビス合同会社	アクアデイサ ービス美乃坂 本	岐阜県中津川市千旦林一三 八六番地一六八	通所介護	平成 二六・四・一
有限会社つち や家具	有限会社つち や家具	岐阜県瑞浪市北小田町二 一五一	福祉用具 貸与	平成 二六・四・一
特定非営利活 動法人	訪問介護サー	岐阜県各務原市三井北町二	訪問介護	平成

動法人マリア の丘	ビスマリアの 丘	丁目二三四番二宮ハイツA 棟二〇一号室	訪問介護	平成 二六・四・一
株式会社えん の丘	訪問介護ステ ーションえん の丘	岐阜県羽島郡岐南町上印食 二丁目二番地リバーサイド 一〇二	訪問介護	平成 二六・四・一
有限会社アッ トホーム	陶の里ヘルパ ーステーション	岐阜県多治見市大畑町西仲 根三二五	訪問介護	平成 二六・四・一
社会福祉法人 下呂市社会福 祉協議会	金山ホームヘ ルパーステー ション	岐阜県下呂市金山町大船渡 六〇〇番地八	訪問介護	平成 二六・四・一
アサヒサング リン株式会社	アサヒサング リン在宅介 護センター恵 那	岐阜県恵那市長島町中野八 二五一	訪問介護	平成 二六・四・一
特定非営利活 動法人マリア の丘	訪問看護ステ ーションマリ アの丘	岐阜県各務原市三井北町二 丁目二三四	訪問看護	平成 二六・四・一
株式会社キャ リーオン	訪問看護キャ リーオン	岐阜県郡上市大和町剣八〇 番地一郡上市インキュベ ーション施設	訪問看護	平成 二六・四・一
有限会社つち や家具	有限会社つち や家具	岐阜県瑞浪市北小田町二 一五一	特定福祉 用具販売	平成 二六・四・一

介護保険指定居宅サービス事業所の廃止

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条第二項の規定に基づき指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービス事業の廃止の届出があったので、同法第七十八條第二号の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年五月二十三日

岐阜県知事 古 田 肇

事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービス の種類	廃 月 日 止
株式会社ハートサービス	ハートサービス・ショートステイ	岐阜県養老郡養老町高田一七六番地	短期入所生活介護	平成 二六・三・三
特定非営利活動法人 ふれあい	デイサービス 一休	岐阜県安八郡輪之内町楡保四八四番地の一	通所介護	平成 二六・三・三
医療法人社団 玲仁会	幸の里デイサービスセンター	岐阜県多治見市幸町七丁目二八	通所介護	平成 二六・四・一
社会福祉法人 瑞浪市社会福祉協議会	ハートピアデイサービスセンター	岐阜県瑞浪市樽上町一丁目七七番地	通所介護	平成 二六・四・一

介護保険指定居宅介護支援事業所の指定

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十九条第一項の規定に基づき同法第四十六条第一項の指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第八十五条第一号の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年五月二十三日

岐阜県知事 古田 肇

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービス の種類	指 定 年 月 日
生活協同組合 コープぎふ	コープぎふケアフランセンター各務原	岐阜県各務原市那加東新町二丁目一四六番	居宅介護支援	平成 二六・四・一
特定非営利活動法人マリア	居宅介護支援サービスマリ	岐阜県各務原市三井町四丁目二六一番	居宅介護支援	平成 二六・四・一

の丘	アの丘	居宅介護 支援	平成 年月日 止
至善株式会社	居宅介護支援センター高井七番地	岐阜県土岐市妻木町一六五七番地	平成 二六・四・一
鳩タクシー株式会社	はとケアプラセンター	岐阜県高山市名田町五丁目九五番地一六	平成 二六・四・一
医療法人徳養会	沼口医院	岐阜県大垣市笠木町六五〇	平成 二六・四・一
合同会社 楽笑	ケアプランセンター楽笑	岐阜県大垣市西大外羽一丁目一七八	平成 二六・四・一
株式会社経友会	「結い」介護相談室	岐阜県恵那市武並町藤一九二九番地一	平成 二六・四・一

介護保険指定居宅介護支援事業所の廃止

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八十二条第二項の規定に基づき指定居宅介護支援事業者から当該指定居宅介護支援事業の廃止の届出があったので、同法第八十五条第二号の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年五月二十三日

岐阜県知事 古田 肇

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービス の種類	廃 月 日 止
有限会社羽島調剤薬局	黒田漢方薬局 ケアサービス	岐阜県羽島市竹鼻町丸の内五丁目一三〇番地	居宅介護支援	平成 二六・四・三〇

介護保険指定介護老人福祉施設の指定

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八十六条第一項の規定に基づき同法第四

十八条第一項第一号の指定介護老人福祉施設を指定したので、同法第九十三条第一号の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年五月二十三日

岐阜県知事 古 田 肇

開設者の名称	施設の名称	施設の所在地	サービスの種類	年月日
社会福祉法人 恵北福祉会	特別養護老人 ホーム恵翔苑	岐阜県中津川市付知町四五 七五番地一	介護老人 福祉施設	平成 二六・四・一
社会福祉法人 杉和会	特別養護老人 ホーム 優・ 悠・邑 和合	岐阜県大垣市和合本町二 一一四 一	介護老人 福祉施設	平成 二六・四・二

介護保険法における介護老人保健施設の開設許可

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第九十四条第一項の規定に基づき、同法第十八条第二十五項に定める介護老人保健施設の開設を許可したので、同法第百四条の二第一号の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年五月二十三日

岐阜県知事 古 田 肇

開設者の名称 又は氏名	施設の名称	施設の所在地	サービスの種類	許年月日
医療法人明萌 会	介護老人保健 施設 花咲き 庵	岐阜県関市稲口七七六一	介護老人 保健施設	平成 二六・四・一
医療法人社団 智徳会	介護老人保健 施設 福寿の 里	岐阜県関市下有知四七〇六 番地	介護老人 保健施設	平成 二六・四・一

介護保険指定介護予防サービス事業所の指定

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の二第一項の規定に基づき同法第五十三条第一項の指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第百十五条の十第一号の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年五月二十三日

岐阜県知事 古 田 肇

事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	年月日
社会福祉法人 清心会	養老シヨート ステイ	岐阜県養老郡養老町高田一 一七六	介護予防 短期入所 生活介護	平成 二六・四・一
社会福祉法人 吉田会	シヨートステ イ養老長屋	岐阜県養老郡養老町押越七 〇〇番地一	介護予防 短期入所 生活介護	平成 二六・四・一
社会福祉法人 恵北福祉会	特別養護老人 ホーム恵翔苑	岐阜県中津川市付知町四五 七五番地一	介護予防 短期入所 生活介護	平成 二六・四・一
社会福祉法人 杉和会	特別養護老人 ホーム 優・ 悠・邑 和合	岐阜県大垣市和合本町二 一一四 一	介護予防 短期入所 生活介護	平成 二六・四・二
合同会社 S・ K カンパニ ー	レッツ倶楽部 S・K 羽島	岐阜県羽島市正木町新井字 四丁目八一 一番地	介護予防 通所介護	平成 二六・四・一
特定非営利活 動法人マリア の丘	デイサービス マリアの丘	岐阜県各務原市三井町四丁 目二六一番	介護予防 通所介護	平成 二六・四・一
株式会社幸テ イサービスセ	さいわいテ イサービスセ	岐阜県多治見市幸町七丁目 二八一	介護予防 通所介護	平成 二六・四・一

株式会社一休	デイサービス一休	岐阜県安八郡輪之内町檜俣四八四一	介護予防通所介護	平成二六・四・一
株式会社わかば	リハビリデイサービスわかば可児	岐阜県可児市下恵土字豊田五一七Gem Theatre F	介護予防通所介護	平成二六・四・一
合同会社天馬	リハビリ教室天馬	岐阜県関市西田原六三三三	介護予防通所介護	平成二六・四・一
特定非営利活動法人どれみ	ほのぼのどれみ	岐阜県中津川市落合字笹目六八二番地一	介護予防通所介護	平成二六・四・一
フジケアサービス合同会社	アクアデイサービス美乃坂本	岐阜県中津川市千旦林一三八六番地一六八	介護予防通所介護	平成二六・四・一
有限会社つちや家具	有限会社つちや家具	岐阜県瑞浪市北小田町二一五一	介護予防福祉用具貸与	平成二六・四・一
特定非営利活動法人マリアの丘	訪問介護サービスマリアの丘	岐阜県各務原市三井北町二丁目三三四番二宮ハイツA棟二〇一号室	介護予防訪問介護	平成二六・四・一
株式会社えん	訪問介護ステーションえん	岐阜県羽島郡岐南町上印食二丁目二番地リバーサイド一〇二一	介護予防訪問介護	平成二六・四・一
有限会社アットホーム	陶の里ヘルパーステーション	岐阜県多治見市大畑町西仲根三二二五	介護予防訪問介護	平成二六・四・一
社会福祉法人下呂市社会福祉協議会	金山ホームヘルパーステーション	岐阜県下呂市金山町大船渡六〇〇番地八	介護予防訪問介護	平成二六・四・一

社会福祉法人大和社会福祉事業センター	指定訪問介護事業所ハートタウン平成の社	岐阜県関市中之保四五一七二	介護予防訪問介護	平成二六・四・一
アサヒサンクリン株式会社	アサヒサンクリン在宅介護センター恵那	岐阜県恵那市長島町中野八二五一	介護予防訪問介護	平成二六・四・一
特定非営利活動法人マリアの丘	訪問看護ステーションマリアの丘	岐阜県各務原市三井北町二丁目三三四	介護予防訪問看護	平成二六・四・一
株式会社キャリーオン	訪問看護キャリーオン	岐阜県郡上市大和町剣八〇番地一郡上市インキュベーション施設	介護予防訪問看護	平成二六・四・一
有限会社つちや家具	有限会社つちや家具	岐阜県瑞浪市北小田町二一五一	特定介護予防福祉用具販売	平成二六・四・一

介護保険指定介護予防サービス事業所の廃止
 介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五條の五第二項の規定に基づき指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービス事業の廃止の届出があったので、同法第百十五條の十第二号の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年五月二十三日

岐阜県知事 古田 肇

事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
株式会社ハートサービス	ハートサービス・ショートステイ	岐阜県養老郡養老町高田一七六番地	介護予防短期入所生活介護	平成二六・三・三

特定非営利活動法人 ふれあい	デイサービス 一休	岐阜県安八郡輪之内町楡俣 四八四番地の一	介護予防 通所介護	平成 二六・三三
医療法人社団 玲仁会	幸の里デイサービスセンター	岐阜県多治見市幸町七丁目 二八 一	介護予防 通所介護	平成 二六・四一
社会福祉法人 瑞浪市社会福祉協議会	ハートピア デイサービスセンター	岐阜県瑞浪市樽上町一丁目 七七番地	介護予防 通所介護	平成 二六・四一

県営土地改良事業計画の変更に関する市町村等協議に係る概要等

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第四項の規定により次の県営土地改良事業の変更についてその概要等を美濃加茂市長と協議したいので、同条第六項において読み替えて準用する同法第八十七条の二第八項の規定により公示し、事業計画の変更についてその概要等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十六年五月二十三日

岐阜県知事 古 田 肇

施行に係る地区名	縦 覧 場 所	縦 覧 期 間
牧 野 地 区	美濃加茂市役所	平成二六・五・二二 同 六・二〇三

基本測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第十四条第一項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成二十六年五月二十三日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 作業機関
国土交通省国土地理院
- 二 作業種類
基本測量（国土調査に伴う基準点測量）
- 三 作業期間
平成二十六年五月二十八日から
同 二十七年一月三十日まで
- 四 作業地域
中津川市、瑞浪市、美濃加茂市及び加茂郡白川町

基本測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第十四条第一項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成二十六年五月二十三日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 作業機関
国土交通省国土地理院
- 二 作業種類
基本測量（成果不整合地域における基準点改測）
- 三 作業期間
平成二十六年五月二十八日から
同 二十七年一月三十日まで
- 四 作業地域
中津川市

基本測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第十四条第一項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成二十六年五月二十三日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

国土交通省国土地理院

二 作業種類

基本測量（精密水準測量及び地盤沈下調査水準測量）

三 作業期間

平成二十六年五月二十八日から

同 二十七年一月三十日まで

四 作業地域

大垣市、羽島市、羽島郡岐南町、羽島郡笠松町、養老郡養老町、不破郡垂井町及び安八郡安八町

基本測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第一項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成二十六年五月二十三日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

国土交通省国土地理院

二 作業種類

基本測量（電子基準点現地調査）

三 作業期間

平成二十六年五月二十八日から

同 二十七年一月三十日まで

四 作業地域

本巣市、海津市、不破郡垂井町及び関ヶ原町

開発行為の工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により公示する。

平成二十六年五月二十三日

岐阜県知事 古 田 肇

<p>開発許可（変更許可） 番号及び年月日</p>	<p>開発区域又は工区に含まれる 地域の名称</p>	<p>公共施設の 種類</p>	<p>公共施設の 位置及び区 域</p>	<p>開発許可を受けた者の住所及び氏名</p>
<p>岐阜県指令中建築第五 号の一 平成二五・六・三 同中建築第六三号の 三 同二五・一二・五 同中建築第六六号 同二六・四・七</p>	<p>美濃加茂市西町四丁目一七八番、一七 九番及び一八〇番</p>	<p>道路、公園 下水道</p>	<p>開発登録簿 による</p>	<p>下呂市金山町金山三二五六番地の一 有限会社 サンワ開発 代表取締役 長谷川 康</p>

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十六年五月二十三日

岐阜県知事 古 田 肇

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
福 東 輪 中 土 地 改 良 区	平 成 二 六 ・ 五 ・ 一 三

平成二十六年五月二十三日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社